

平成28年度第2回総合教育会議 会議録

日 時 平成29年1月27日(金)午後4時
場 所 市役所本庁舎6階 第1委員会室
出席者 新潟市長
篠田 昭
教育委員会
教育長
前田 秀子
委員
佐藤 久栄, 齋藤 洋一郎, 沢野 千英子, 織田 絹子,
伊藤 裕美子, 藤田 政子, 上田 晋三, 田中 賢一

事務局出席者 市長部局
地域・魅力創造部長 高橋 建造, 政策調整課長 野坂 俊之
教育委員会事務局
教育次長 高島 徹, 長浜 裕子, 教育政策監 高居 和夫,
教育総務課長 山本 正雄

関係課等出席者 教育委員会事務局
学校支援課長 大井 隆, 教職員課長補佐 池田 浩

議 題
新潟市のいじめ防止について

第1 開会

○地域・魅力創造部長

これより平成28年度第2回総合教育会議を開催いたします。

私は、地域・魅力創造部長の高橋でございます。冒頭の進行を務めさせていただきます。

本日の会議は、福島県から本市に避難している児童に対するいじめが発生し、また、担任による不適切な発言により、当該児童が不登校に至ったことを重く受け止め、開催するものでございます。

当該児童は、今月10日に登校を再開しましたが、本市に避難されている方々を含め、すべての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、本市の現在のいじめの状況などを踏まえ、今後必要と考える、いじめ防止に対する視点や取り組みについて、並びに、このたび改定時期を迎えている「新潟市いじめの防止等のための基本的な方針」を、より効果的に機能させることなどについてご意見を頂戴したいと思います。

それでは、ここからの議事進行は、市長にお願いいたします。

第2 議案

○市長

今ほど進行役から話がございました、今回の事案の経過と対応について、事務局から説明をお願いします。

○学校支援課長

学校支援課です。最初に、今回の事案の経過について説明いたします。資料1の「経過」をご覧ください。

本事案は、以前から同級生にいじめを受けていた児童が、担任教諭に6月と11月の二度にわたって相談をしていたにもかかわらず、11月22日に担任から「〇〇キンさん」と呼ばれ、同24日より学校に登校できなくなったものです。

その後、児童は冬休みまでは1日も登校できなかったのですが、保護者の後押しや学校の丁寧な対応もあり、冬休みが明けた今月10日より登校できるようになりました。現在では、友だちと楽しく遊んでいる姿を見られるようになり、今のところ1日も休まず登校できています。

今後も当該児童が落ち着いた環境の中で学校生活を送ることができるよう、保護者と連携しながら見守りを続けていきたいと考えています。

次に、対応についてです。今回の事案で教育委員会としては、いじめ等のアンケート調査の扱い方が適切ではないこと、いじめの発生に対する校内体制が確立されていないこと、教職員としての人権意識が低かったことを大きな課題ととらえ

ました。

資料1の裏面をご覧ください。課題の改善に向け、通知による各学校へのいじめの対応の改善と、人権及びいじめ防止にかかわる研修を行いました。まず、通知による各学校のいじめの対応改善については、次の3点を指示しました。

一つ目はアンケート調査です。担任一人ではいじめの見落としがあったり、担任のいじめの判断基準が甘い可能性があったりすることから、複数でのチェックを義務付けるとともに、原本を管理職が最低2年は保管することとしました。

二つ目は、効果的に機能する校内体制を確立するために、決して大きないじめではなくても、特定の生徒が複数回いじめにあっている場合など、管理職と担当、担任という小さな組織でケース会議を開催することにしました。

三つ目は、資料記載内容の校内研修を12月中に開催することといたしました。

次に、人権及びいじめ防止にかかわる研修会の実施です。管理主事・指導主事研修会、校長研修会、教頭・生徒指導担当研修会を開催いたしました。管理主事・指導主事研修会では、CAPプログラムの研修を行い、校長研修会及び教頭・生徒指導担当研修会では、福島県派遣教諭による現状説明と、文部科学省いじめ防止対策協議会座長の森田洋司氏を講師に迎え、いじめ防止や避難児童・生徒へのきめ細かな対応について理解を深めました。

○教育長

ただいま事務局から経過とこれまでの対応について説明がございましたが、繰り返しになる部分もありますが、そもそもこうした事案が発生した背景には、学校現場はもちろんのこと、教育委員会も含めて、避難児童・生徒への理解、子どもたちの気持ちに寄り添うこと、人権意識やいじめの問題についての認識が不十分だったと思っています。

また、本市の「いじめの防止等のための基本的な方針」の中では、いじめを認知したら特定の教員で抱え込むことなく、速やかに組織で対応することと伝えていますが、学校全体で組織的に対応することに課題があったと思っています。

教育委員会では、これまでもいじめの積極的な認知と組織的な対応など、繰り返し指導してきたところですが、今回のようなことが起こったということは、やはり教職員一人一人にきちんと浸透していなかったということであり、これまでの取り組みでは不十分だということに対し、ただいま説明のように、より実践的な研修を実施するとともに、各学校の体制の見直しを進めたところです。

今回の事案につきましては、いじめ防止対策等専門委員会で検証を行っているところですし、今回、明らかになった課題も含めて現在、本市の「いじめの防止等のための基本的方針」の改定作業を行っております。また合わせて、義家文部科学副大臣がおいでになった際にお話のあった、いじめの助長等の行為を行った者に対する懲戒処分の基準についても検討しているところです。

今回のことを教訓に、全力で再発防止に取り組んでいかなければならないと思っています。

○市 長

義家文部科学副大臣の新潟市役所訪問の際には、佐藤教育委員からも同席をいただいたということで、一言感想・印象などをお話いただけますか。

○佐藤教育委員

義家副大臣がお見えになったときに、教育委員の代表としてお伝えさせていただいたのは、教育委員会定例会、それからいじめ等が起これば臨時会の中で、教育委員8人の厳しい目で観察をしていたつもりだということです。例えば、数字的なものがあれば本当にこれだけの数字で収まっているのだろうか、もしくはいじめが起こったとしても、それが今は収束に向かっているという報告があったとしても、本当にそうなのだろうかという厳しい目で我々は見えていたつもりだったのですが、今回このようなことが起こってしまったということで、改めてさらに厳しい目で定例会、それから臨時会を含めて教育委員の目を厳しくしていきたいということをお伝えさせていただきました。

その中で、副大臣からもそういった趣旨の話の返答がありましたし、私もそうだなと思ったのは、やはり現場の職員は自分の保身もあって、発言したことが後から変わるということがよくあります。または、できれば学校内でこの問題を収めたいということが現場で起きてしまうので、さらに厳しい目で見ていかなければならないと思っております。

また、厳しい目で見るといっても限界があるものですから、何かしら止めるような対策のシステムを構築することも必要かなと思っております。

○市 長

ありがとうございました。

ほかの教育委員の皆様からはいかがでしょうか。

○田中教育委員

このたびの事案についてであります。本来、子どもを守るはずの教員から不適切な言葉が発せられたということで、本当に男子児童の人権を踏みにじり、そして教育への信頼を根底から覆したと私は感じております。私自身、同じ教育現場で勤務していた者として、本当に胸が締めつけられる思い

でありました。

確かに、小学校現場を考えてみますと担任が一人で多くの子どもたちと接し、学習指導や生徒指導と、本当に日々さまざまな問題が起こってくるわけではありますが、そういった中で必ずしもすべての子どもたちに十分、目が行き届いているかと言われると、なかなかそうはいかない側面があるのも事実であります。

しかしながら、すでに6月に本人からばい菌扱いされているという相談があったわけでもありますので、やはり何といても早い時期に全校体制で対処をしていけば、本人が苦しまずに済んだのかなと悔やまれてならないわけでもあります。

実は、昨日の日報の「窓」の欄に、30年以上前にいじめを受けたという方の記事が載っておりました。私はこれを読んで、この方が「30年経っても教員の対応は変わっていない」という厳しいお言葉を書かれておられて、本当に重く心に響いたものです。

私たちが男子児童、あるいは今、報道されています下越の女子中学生、今の子どもたちが大人になったときに、この記事を書いた方と同じようなことを絶対言わないように、学校現場と教育委員会が全力を挙げて取り組んでいかなければならないと改めて強く感じているところであります。

○齋藤教育委員

この案件が発覚する少し前に、やはり福島からの避難者の横浜での事案がありました。私も個人的に事務局に連絡を入れて、新潟市は非常に避難者が人数的にも多い地域なので、もう一度、大丈夫かということで確認をしたのですが、その直後でこういったことが起こってしまって、本当に残念でなりません。

先ほど佐藤委員からもお話がありましたが、我々教育委員はいじめの認知件数とか対応については毎年、定期的に事務局から報告を受けておまして、直近では認知する定義が変わったということもあって、認知件数も増えてきた、と聞いておりました。また、アンケートなどを実施して、教育現場で非常に教員が気付く感度も上がってきたという報告を受けていたのですが、こういったことが発覚するという事は、我々本当に残念ですし、厳しく見つめてきたつもりなのですが、我々も反省をしているところです。

今回の事案を受けて、改めて徹底されていないということが確認できたので、これからもより厳しく、学校現場だけではなく事務局、そして私ども教育委員も含めてチェックしていく姿勢を確認させていただければと思っております。

○市長

ありがとうございました。

今回のことでは、いくつか大変残念なことがあったと思っています。一つは、今お話があったように横浜であれだけのことが起こって、また大報道されているにもかかわらず、担任の方が「うちのクラスで、あの子は」という、そこに何で思いが至らなかったのだろうか。しかも6月、11月に相談を受けていることと世の中でこんなに大騒ぎになっているもののが全然連動していない。むしろ逆行することをして、大変「軽率」では済まされない発言をしてしまったと。教員は、自分の学校、自分のクラスだけで生きているわけではありません。世の中で生きているのだから、世の中で起きた大変大きなことに、まったくアンテナが張られていなかったということが非常に残念ですし、それは担任のみならず、その子が下校して保護者から学校側に相談があったときに、学校側の感度も非常に鈍かったと。この二つは本当に残念です。そしてまた、それ以降の学校の情報共有のあり方、動き方は、やっぱり学校としても組織としても問題があると言わざるを得ないことだったのではないかなと思います。

私も、横浜のことが起きて、全校調査をして、福島から来たことに由来するいじめはないという報告を受けてひと安心していた直後だったので、本当に残念な気持ちが強かったということを今思い出しておりました。

次に進ませていただいて、先ほど教育長から話があった基本方針の改定であります。現状を踏まえ、改定のポイントなどの説明を事務局からお願いします。

○学校支援課長

新潟市におけるいじめの現状について、最初に説明いたします。資料2をご覧ください。ページ数は右下の数字で申し上げさせていただきます。

1ページの上段のスライドは平成26年度と平成27年度の新潟市立の小・中学校のいじめの認知件数です。ご覧のとおり、平成26年度に比べて平成27年度は大きく認知件数が増えております。これはいじめの発生件数が急増したというわけではありません。1ページ下段のスライドをご覧ください。先ほどからお話が出ているように、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、その中で、いじめの定義が改定されました。いじめられた生徒の立場に立ち、心身の苦痛を感じたものはすべていじめという取り扱いになりました。このことにより、どんな小さいいじめでも見逃さずに、しっかりと認知し、学校はその解消に向けて早期に取り組まなければならないという意識が高まりました。この意識

ィングを位置づけ、解決に向けて組織的に対応していくことを義務付けました。

資料3-2をご覧ください。これはいじめの情報が入ったときに、学校がどのような対応をすべきなのかを示したフロー図です。このフロー図に各校が自校に合うように手を加え、活用することでいじめについての組織的な対応が明確になります。

二つ目は、いじめの定義・態様・種類ですが、具体例の記載と調査内容の提示についてです。現在、いじめの定義は教職員の中になんかなり浸透してきましたが、いまだに教職員によってとらえ方が違う場合があります。態様や具体例を示すことで徹底を図ります。また、いじめのアンケートの質問項目も学校によってまったく異なっておりましたので、参考資料として、資料3-3のようなアンケート用紙を掲載いたしました。

三つ目は、アンケートチェックを複数で行う体制の構築です。資料3-2の右上に示してありますように、複数の目で即日チェック、原本の保管を行います。

四つ目は、重大事態及び重大な事案の対応についてです。改定前の基本方針には、重大な事態が発生した場合の対応のみを記載していましたが、今回の改定では重大事態につながる恐れがある事案についても明記いたしました。

五つ目は、安易に「いじめは解消した」と判断しないことを明示いたしました。今回の事案では、6月に児童に相談を受けた学級担任は、その件について指導を行い、その指導により、いじめは解消したと判断していたのですが、実は同じようないじめは継続していました。一度解消と判断すると、どうしても対象の児童・生徒に対する注意が途切れてしまいます。そこで今回の改定では、わずかでも心配がある場合は、「一定程度の解消」と捉えて、関係児童・生徒への断続的な指導や支援・見守りを続けることを明示いたしました。

六つ目は、今回の事案を受けまして、教師自身が発する言葉や振る舞いもいじめの助長につながるということについても明示いたしました。

ありがとうございました。

資料2の1ページのところで、いじめの現状を踏まえ、平成26年度と平成27年度でいじめの認知件数がこんなに違うということです。これは昨年秋のいじめフォーラムでも、この資料が示されました。セクハラ・パワハラは、相手がハラスメントだ、嫌だと思えば、それはセクハラ・パワハラなの

○市長

だということが、社会ではだいぶ前に当たり前になってきたので、いじめは本人がいじめだと思えばいじめなのだということを、今さらまた徹底せざるを得ない教育界は遅れていると申し上げた記憶があります。今考えると、いじめ防止対策推進法が平成25年9月に施行されているわけだから、少なくともこのグラフは平成26年度のときから上がらなければおかしいので、それも含めて、いじめ対応への感度が鈍いということを指摘せざるを得ないのかなと思います。

そしてまた、少数の学校ですごい認知件数があるということで、全体でいじめに対する捉え方の感度が上がっているかどうかというのは、昨年段階でも心配な状況だったのではないかなということをも確認せざるを得ないかなと改めて思っていました。

それでは、教育委員の皆様から、今後の取り組み、必要な視点など、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。基本的に、資料3-1のいじめ対応ミーティング、いじめ対策委員会、各中学校区でのいじめ防止連絡協議会をつくって防止に向けて組織的に動いていくということ。さらに、資料3-2のいじめ情報も、今回下越のある学校で作文を書いたのに途中までしか読まなかったとか、やはり複数で見えていくということも重要だろうし、担任の先生が一人で抱え込まないということも徹底していただきたい。少しでもシグナルがあつたら、「こういうことがうちのクラスで起きている」ということをいきなり教頭・校長までいかななくてもいいのですが、ほかの先生にどんどんお互いが相談し合うという関係を日常からつくっておくことも非常に重要なかなと思います。これも教育委員会に限らず、我々市役所の行政組織でも危ないリスクにつながるものがあつたら、抱え込まずに「おーい、大変だ」、「これはどうなのだ」と言って手を挙げる。そしてみんながそこを360度の角度で点検するというのがリスクをより小さくし、またリスクに対して敏感に迅速に反応するポイントだということ、行政組織としても今回の教訓はしっかりと生かしていこうと思います。

○佐藤教育委員

今、リスクを感知する感度というお話でしたが、我々民間だと、うちは特に食品製造業なので、品質の管理という部分でよく使われる水平展開、横展開という言葉があつて、例えば、一つの工場でこういう失敗やミスがあつたとすると、うちの工場でも同じことがあるかもしれないので、もう一回再点検をする。もしくはほかの工場や企業でこういうことがあつたから、うちでもあるかもしれないから、同じ視点でもう

一回再点検しようということで、必ず自分のところでもあるかもしれないと再点検を常にするようにしています。

そういう中で、この資料を改めて見て思ったのですが、今回、資料2の3ページで、すごくいじめの認知件数が多い学校もあれば少ない学校もあるという結果を見る中では、多い学校がひょっとしたら正しいのではないかと見なければいけないとっていて、それであれば、この学校の認知の仕方をもう一回実地検査をして、同じような見方で、ほかの学校も見ようということをしなければならぬと思いました。

それから水平展開ということで申し上げますと、今回、下越の学校で起こっているものは、アンケートではなくて作文で書かれていたということです。私の遠い記憶ですが、昔もいじめによる自殺の案件で、実は作文にそんなことが書いてあったということが報告されたニュースを何となく覚えているのですが、アンケートではなくて作文にも、そういうことが書かれる可能性があるということも予想展開しないとイケないと思います。だからアンケートに頼るのではなくて作文を児童・生徒に書いてもらったときには、そういう視点を必ず持って教員が複数で読むようにしないと、同じようなことが起こるのではないかと感じました。

○市長

ありがとうございました。

まさに横展開ということ言えば、横浜でああいうことが起きたので、そこで本当は新潟市でも、もう一回チェックしてもらいたかったなという気持ちがありますし、お話のように、棒グラフですごく突き出ている学校が、どういう状況で、どういう認知の仕方をしているのか、それが横展開でできるものなのかどうかも含め、大いに参考事例としてもらいたいと思います。

○伊藤教育委員

資料3-1、資料3-2については、私たちも事前に資料を見せていただいたのですが、資料3-2については事前に案としていただいたものからさらに可視化され、いじめに対しての対応が非常に見やすい形になり、また対応も原則として即日開催と記載してあり、学校での取り組みはどうあるべきか、実際に現場の先生方がどう対応したらいいかということが非常に分かりやすいマニュアルが提示されたのではないかと思います。

資料3-1についても、実際にいじめに対して対応する構成員や防止策に取り組む構成員が明示されております。各中学校区の組織については、独自に現在も取り組んでいる組織というものがあるかとは思いますが、昨日も江南区ミーティング

グで、良い組織または良い取り組みが続くとよいというお話を自治協議会の委員から頂戴しました。私も大変実感するところです。先生方も入れ替わりますし、いじめ対策委員会の担い手の方々も人員が替わっても、同じように良い取り組みや組織が働くような対応が必要だと思っています。中学校区の組織ですと、地域の人にも入れ替わりがありますので、いじめが起こらないように地域のみんなで情報を共有し、この組織が盤石に機能するように、丁寧に次の方に伝え、一人一人が担い手として地域で子どもたちを育み、一緒に考えていて、また3年後に、これでいいのだろうか、いいのだったらもっと続くようにしようということを確認できるとよいと思いました。

○市 長

ありがとうございました。

組織というのは形骸化するものだとし意識して、定期的にチェックをしていくことも必要だと思います。また、新しい人材が入るというのも、新しい見方も出てくるかもしれませんが、その辺り、組織で安心しないようにしたいと思います。

○伊藤教育委員

期待を込めて。

○織田教育委員

先ほどご説明があった資料3-2「いじめの情報についての報告・対応の流れ」です。今ほど伊藤委員がおっしゃったように、「原則としてアンケートを複数の目で即日チェック」、それから「校内いじめ対応ミーティングも原則として即日開催」という言葉が入っていて、迅速に対応しようということが明確に示されているのは、とても良いと思いました。

それと同時に、先ほど市長がおっしゃったように、先生方がいじめかどうかとか、重大かどうかなどというところまで考える以前に、日常的に教務室の中で「ちょっと気になったこと」、「ちょっと気になった発言、気になった様子」などを気軽に教員同士で情報を共有できるような人間関係を作ること、とても大事であると思います。その辺りのことは組織図など明文化するところでは表しづらいとは思いますが、先生方の研修とか、または管理職の先生方へのご指導の中で、十分にお伝えいただきたいと思います。

○市 長

ありがとうございます。

確かに、先ほどの作文の話もありましたが、いじめられている側はアンケートというよりは違うルートでSOSを出す場合も十分に考えられるので、その辺りも感度をよくしておいてもらわないと、お互い心配事は相談し合うということでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。

○齋藤教育委員

今の発言に関連して。今、各現場の「感度」というお話がありました。どうしても属人的な部分に委ねられるところがあると思うのです。例えばアンケートについても、アンケートをしているから大丈夫という感覚で決して思わない。校長クラスの管理職になると、いろいろな研修があつて、そういう意識が持続的に持てると思うのですが、担任、一教員が、どれくらいの危機感というか、そういう意識を持って対応していくか。この辺のところも事務局を含めて厳しく対応していかなければならないのではないかと思います。

アンケートに関しても、書けない子もいるかもしれません。書くと何か言われるのではないかと不安に思う子もいるかもしれないので、そのくらいのところまで現場の担任の先生は配慮して進めてほしい。アンケートがあるから大丈夫という感覚は決して持ってほしくないと思います。これは杞憂だと思いたいが、お願いしたい。

○市 長

確かに、いじめられている側には、いじめアンケートには反応したくないという子もいるのではないかと思います。そこで別のルートでシグナルを出す。または、気付いてほしいのだけど、気付かれないようにシグナルを出しているという複雑な気持ちの子どもも、おそらくいるのだろうというつもりで、目配り、気配りをお願いしないとだめなのかなと思います。

○田中教育委員

今ほど市長が言われた「シグナル」ですが、小学校を見てもみますと、結局、担任が朝から夕方まで、子どもが帰るまでずっと一人で見ているケースがほとんどなわけ。そうすると、なかなか子どもが発しているシグナルを敏感にそれが分かる先生と、教員であつてもいろいろな方がいますので、なかなかそれが胸に響くところまでいかない方もいるのではないかと思います。中学校は各教科で先生が入れ替わり立ち替わり、いろいろな目で一人の子どもを見ていきますから、本当にそれぞれ出しているシグナルを多くの教員で見付けることができるわけ。やはり小学校も中学校のように、できるだけ多くの目で子どもたちを見ていくシステムをつくっていく必要もあるかと思っております。

もう1点ですが、教務室でお互いに教員同士が話し合うという件について、昔はかなりゆとりがあつて、ちょっとしたことでも「あの子どもどうだったろうか」という話のできたのですが、今はなかなかそれが十分できるまでの時間がなくて、バタバタしている感じがします。教職員の多忙化解消ということに取り組んではいるのだけれど、その辺もっと学校現場

がゆとりを持ちながら、さらにアンテナを高くできるという条件をつくっていく必要があるかなと思っています。

○市 長

そうですね。子どもたちの見守りが本当に大事なので、そこにエネルギーを注げるように。アンケートなどでも、まとめられるものはできるだけまとめないと、アンケートに答えるだけでくたびれてしまうということも学校現場から時々お聞きするので、多忙化解消対策もさらにお考えいただき、少しでもできるものから取り組んでいただきたいということでしょうか。ほかに、いかがでしょうか。

○佐藤教育委員

少し違う視点で二つほど提案させていただきたい。教育委員会から各学校に対しての、いろいろな物事の通達であったり、それから今回の改正したシステムであったり、マニュアルであったり、内容はすばらしいと私は思っているのですが、ただ実際にそれが生きているかどうかというと、そこに疑問を感じています。

うちの会社のことばかり申し上げて申し訳ないのですが、会社の内部で監査をし合うシステムがあるのです。例えばA工場が、B工場がしっかりとマニュアルに則ってちゃんとやっているかということ監査するのです。いろいろな記録類を一枚一枚全部見たり、それを半年に一回やっているのです。いろいろなものを通達して学校に任せるというのも、非常に信頼の中で大切なことだと思うのですが、任せきりになってしまうと、やはり漏れがあると思います。今回はいじめの事案で、学校運営全体を捉えていいと思うのですが、こういうところをしっかりとやっているかどうかということ、同じ学校内ではなくて、ほかの学校の方が監査するというチェック機能があつたほうがいいのではないかと思います。

今、学校と言いましたけれど、学校支援課とか教育委員会が監査するということをしないと、投げっぱなしで、本当にそれが機能しているかどうかまったく分からない状態だと思います。今回、方針を改定して、すばらしいこの流れが構築できればいいのですが、組織的につくって、マニュアルもその学校でつくったとしても、それが本当に、いざいじめが起こったときに、うまく機能するかどうかというのを練習しなければいけないと思うのです。避難訓練などのように、市役所ですと災害のときにBCPで事業継続のマニュアルがあつて、たぶん訓練されていると思いますが、例えばいじめの案件に関しても、実際にいじめが認知されたときに、どうふうに行動するのかということ、学校内で先生方が定期的に訓練するようなことをしていく。訓練に参加すれば、先生方

の認識もあがっていくと思いますし、内部監査でもお互いに監査する中で、この学校のやり方はいいところがあるから、自分のところでも参考にしようということで、全体がレベルアップしていくのではないかと思います。今はたぶんそういう機能はないと思いますから、ぜひそういう観点を取り入れていけたらと思います。

○市 長

なるほど。ありがとうございました。

確かに、教育委員会には指導主事とか管理主事がいらっしゃるけれど、教育現場にいる者同士が点検するという提案ですね。校長先生は大変な責任を感じていらっしゃって、ひよっとすると孤立感もあるかもしれない。小学校長会などはあるわけですが、それ以外にも、何校かの学校をグループにして、校長先生が、この校長先生であれば何でも話し合える、あるいはうちのことをずっと継続的に話しているから、その中でアドバイスをもらいやすいみたいな、もう少し数校単位でお互いがアドバイスし合うみたいなこともあってもいいのかなと今、佐藤委員の話聞いていてそういう感じもしたのですが、教育長、今までのお話も踏まえて、何かありますか。

○教育長

今回、基本方針の改定ということで積極的な認知ですとか、いじめに対応するシステムの明確化ということで、具体的にというのは、とても重要なことなのですが、いじめが起こった場合の対応と合わせて、まずいじめが起こらないような風土づくり、学校づくりをすることが大切だと思っています。

道徳の授業をはじめ、学校のあらゆる教育活動の中で、お互いを理解し合って、さまざまな違いも認め合うとか、思いやりの気持ちですとか、ほかの人の考え方なども受け入れて尊重する心を育成することが必要だと思っています。

さらに、自分はいじめをしないというだけではなくて、いじめは許さない、ほかの誰かがいじめをしていたら傍観者にならない、見て見ぬふりをしない、そんな子どもたちに育てていかなければならないと思っています。

どうしても人とかかわりの中で、嫌な思いをするということは必ず生じると思いますので、いじめをなくすことは難しいと思いますが、それが継続しないように、学校だけではなくて保護者はもちろん、地域の方も含めて、みんなで子どもたちの心を育成し、いじめは許さない、起こさないという風土づくりに取り組んでいかなければならないと思っています。

○市 長

傍観者にならないという教育も非常に大事だと思います。一方では、先ほどから出ているいろいろな意見を踏まえて、

例えば訓練的にやってみて、その訓練を隣の学校の校長先生が見ているアドバイスをするとか、今回のことを踏まえてより実践的に新潟市の教育委員会は動いているという姿も市民にお届けして、新潟方式と言われるくらい、いじめの対応をしっかりとってきたという評価を、ぜひ今年の年末には、こんなことをやって、こんな評価をやっているということも報告いただけるように頑張ってもらいたいと思います。

○沢野教育委員

教育長の話聞いて、改めて心の育成はとても大事だと思いました。人間の多様性や違いを認める寛容さを養うという部分はとても心の育成に大切なことだと思うので、学校でも他を思いやる教育というものをやっていると思いますが、より大切な部分だし、力を入れて取り組んでほしいと思いました。

○上田教育委員

教育長がお話しされたように、人間10人いると10人違うと思います。現在は蜂の巣のように人間は生活していますので、やはり人の接触があるところに摩擦は起きやすいと思います。そういう中で、人を認め合う。例えば人間の体で言うと、目があって鼻があって口があって手があって、それぞれの役割があって一つの体になっていますので、みんながいて一つの力になるようなになればと思っています。

それから個性を自分が出せるような雰囲気づくりもあるかと思うのです。今、新潟市が取り組んでいるパートナーシップ事業では、子どもが地域の人を借りていろいろなことを学習できているということもあり、学校では学べないようなところで人から評価してもらえ、いろいろなことを経験して自尊心が芽生えてきます。自分というものが確立してくると、他人のことも認められる力もついてくると思うので、この事業は継続して取り組んでほしいと思いました。

○藤田教育委員

いじめの早期発見・防止のためにも、1日1回でも、毎朝の朝礼か生徒が帰った下校後の時間で、職員が情報共有、共通理解の場をきちんと毎日設けていただけたらと思います。学校によって会議のあり方が違うとは思いますが、例えば会議は週1回だとすると、今日いじめが起こっていても、一人の先生の判断で、明日はそれがいじめではないと見えるかもしれません。そういうことがないように毎日、たとえ短い時間でもお互いが声を出してコミュニケーションを図りながら、一人の先生の思い込みや判断などで、いじめが埋もれないような情報共有の場を毎日設けていただけたらなと思います。

それと、毎日、登下校時に立ってくださっているセーフテ

イスタッフの方たちは、子どもたちの登校時、下校時の様子などを目にしていると思うのです。その人たちからも普段いろいろな声を聞けるような媒体、ポストでもいいですし、メールでもいいですし、コーナーをつくってもらって、たとえどんなに小さなことでも気付いたら学校に連絡をくださいと声を掛ける。そのことによって、今まで気付いても遠慮していた人も、声を掛けてくれるようになるのではないかと思いますので、できれば毎日5分でも10分でも教職員が同じ場で情報共有をできる時間を設けていただけたらなと思っています。

○伊藤教育委員

私たちは各学校の取り組みを拝見するのに、ウェルカム参観日などで、各地域にお邪魔いたしました。地域の方々から取り組みに参加することで、子どもたちからエネルギーをもらった、また、子どもたちも地域の人と一緒に活動する中で褒められて自己有用感が高まったなど、いろいろな感想が述べられていて、この事業の意義があるなと思っています。地域で子どもを育むということで、各地の特徴に応じて、いろいろな取り組みがされているということ、防災教育に関しても地域を挙げ、学校と連携して取り組もうとしていることを各地で多く聞いて見て学んでまいりました。

命の教育ということでは防災も一緒ですし、また人権教育と一言と言っても、現代は課題が非常に多様化しています。伝えたい大人の側も新しいテーマでまだまだ学び足りないのですが、地域の人と一緒に、また子どもたちと一緒に学び、郷土愛と一緒に育み、地域の良さを感じていきたいと思っています。ある講演で、「小さな一歩でも、みんなで一歩進むのであれば大きな一歩だ」とお聞きしました。大変大事なことだなと思いました。資料3にあります、いじめ対策の基本方針の見直しの改定のポイント6つに大切なことがまとめられています。教育委員としましても丁寧に、また厳しく見ながら、これでいいのか、自分自身やっていることがこれでいいのか、何かできるのではないかと考えながら、目的意識を持ちながら取り組んでいきたいと思っています。

○織田教育委員

すべての子どもが安心して、いきいきと暮らしていける状態を守っていくのは、すべての大人が責任を負っているのだということ今一度みんなで共有したいと今回のことを通じて強く思いました。学校の先生だけではなく、保護者だけでなく、地域で見守る目も、社会の大人すべてが「子どもたちを本気で守るのだ」という意識を改めて一人一人しっかりと胸に刻みたいと強く思いました。

○市 長

短い限られた時間でしたが、いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。我々、地域と学校の関係がこれだけ密になってきているところはあまりないと思っています。地域のセーフティスタッフの皆さんは毎朝、子どもの様子を見ているわけですから、気が付いたときに学校にすぐ伝えられるような関係をつくっておくのも非常に大事ですし、地域の力をさらにいただくことも大切です。そして学校は忙しいことは間違いなく忙しいわけですが、そういう中でも情報共有し、また目標を確認する朝礼のようなものを各学校で設ける。持ち方についてはそこまでマニュアルで「こうしろ」ということは申し上げないほうが良いと思うのですが、そういう機会をきめ細かくつくっていくことで、うちの学校はこうだよ、今の子どもたちはこうだよ、ということを確認しながら進んでいく。そのことが、結果的には教員のまとまり、団結力などを生み、チームとして取り組んでいくことで、一人の教員が負担を背負わない形でやっていただきたいというお話をいろいろいただいたと思っています。

今日は、さまざまなご発言をいただきまして、ありがとうございました。ほかに、よろしいでしょうか。

○教育長

何か大きな事案があると、いじめの認知件数は出るけれど、その後だんだん減ってきて、また何かあると増えるという繰り返しになっています。そうならないように、ずっと意識が薄れていくことのないように、研修なども繰り返し、それも具体例をもとにして実践的な研修となるように常に工夫していきたいと思います。それとともに意識が高まったり、またシステムがある程度、機能したりしていても、教員に時間的にも精神的にもある程度の余裕がないと、どうしても不十分なままで終わってしまったりしますので、教育委員会としても、本当に教員の多忙化解消についてはこれまで以上に力を入れていかなければならないと思っております。

○市 長

ありがとうございました。

本日、出されたご意見につきましては、方針改定に反映するとともに、子どもたちの豊かな心の育成のためには、教育だけでなく、先ほどお話もありましたが大人も含めた社会全体の問題ということで大きな輪を広げて取り組んでいきたいと思っております。

それでは、皆様から最後の発言の機会になりますが、何かご発言がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議の議題はすべて終了しました。

進行を事務局にお返しします。

第3 次回日程

○地域・魅力創造部長 閉会にあたりまして、次回の会議について事務連絡をさせていただきます。次回、本年度第3回目となります総合教育会議は2月15日水曜日、午前10時から予定しております。

第4 閉会

○地域・魅力創造部長 これをもちまして、平成28年度第2回総合教育会議を終了いたします。
ありがとうございました。